

# 愛知県高等学校等奨学金 令和3年度募集の御案内

愛知県では、高等学校等に在学する生徒の修学を支援するため、奨学金の貸与を行っています。奨学金の貸与を希望される方は、5月28日（金）までに小牧高校事務室まで申請書類を受け取りに来てください。その際には希望貸与月額をお知らせください。

※本奨学金は高校在学中に貸与される奨学金であり、大学進学時に申請して頂く奨学金とは別のものになります。原則卒業後に返還の必要があります。

## 1 申込みの方法

申請書類を在学している学校から受け取り、学校へ提出してください。（予約採用決定者も同様）

## 2 申込み期限

令和3年6月4日（金） ※必着

## 3 奨学金の概要

### (1) 貸与月額及び返還期間

区 分		貸 与 月 額	返還期間	左記と選択できる月額	返還期間
国公立校	自宅通学	18,000円	10年	11,000円	6年
	自宅外通学	23,000円			

### (2) 返 還

卒業後（又は退学や転学などで在学しなくなった後）半年後から貸与月額に応じた返還期間で返還（原則、月賦・半年賦・年賦のいずれかによる均等返還）

### (3) 返還猶予

- 卒業後も、大学、専門学校等の教育機関に在学中は申請により返還を猶予します。
- 低所得世帯の方を対象に、奨学生本人の収入が一定の額に達しない間は、申請により返還を猶予します。（平成24年度卒業生から対象）

## 4 貸与の対象となる方

次の(1)及び(2)に該当することが必要です。

(1) 親権者又は未成年後見人が県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程に在学の方

(2) 経済的要件（次の(ア)又は(イ)に該当することが必要です。）

(ア) 令和2年度に高等学校等奨学金の貸与予約決定を受けた方

(イ) 父母等の課税標準額（市町村民税所得割の課税総所得金額）の合計額から一定額控除<sup>(\*)</sup>後の額が230万円以下の方（前年に貸与予約申請をされ不採用となった方も、(イ)を満たしていれば採用される可能性がありますので、貸与を希望する場合は申請してください。）

\*父母等の扶養親族のうち、令和3年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万円、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

※令和3年1月以降に父母等が死亡、失職、廃業、病気、離婚、その他大規模事故等により緊急に奨学金が必要となった方は、下記問合せ先までご相談ください。

## 5 問合せ先

小牧高等学校事務室 佐藤（電話 0568-77-1231）